

## 権利擁護部会 専門部会活動報告書

## 1 開催状況と主な協議事項

	年月日	主な協議内容
第7回	令和5年10月5日	<p>障害者虐待防止に係る啓発冊子の改定、成年後見制度に関する取組と現状について意見交換を行った。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者虐待防止啓発冊子</li> <li>・ 成年後見制度について</li> </ul>

## 2 第7回の協議内容

## ○障害者虐待防止啓発冊子の改定について

・ 啓発冊子の案について、ルビをふった方がいい。読んでいる人がイメージしやすいイラストをつけてほしい。

・ 冊子を手に取れない方もいると思われる。紙ベースだけでなく、QRコードで読み取るとこの冊子が読めるようにしてはどうか。QRコードでそのページにアクセスできれば広く区民の方などに周知できると思う。

・ 「練馬区障害者虐待防止啓発冊子」の表現が難しい。知的障害の方には理解が難しいと思われる。

・ 知的障害者にも理解してもらえるように、わかりやすく表現した方がいい。特に性的虐待について、記載の表現では意味が理解できないと思われる。特に「わいせつ」という言葉。本人がわいせつな行為自体を理解していないことも想定されるので、例えば「水着で隠れるところは触らない」という表現でもよいのでは。

・ 支援者もとても苦労されていると思う。以前、電車に乗っていた時に、障害のある方が怒り出して支援者の方を殴っていたのを見た。助けようとしたが、支援者が大丈夫とのことで断ってきた。支援者も困っている場合もあるので、支援者にも相談する機関の案内は重要だと思う。

・ 支援者にも冊子を通じて啓発していけるとよい。

## (2) 成年後見制度について

・ 市民後見人の選考は社会福祉協議会職員と練馬区職員が行っている。選考方法は、書類と面接。マッチングについては、本人からどういった人が市民後見人としてよいのかの希望を聞いたり、市民後見を申し立てる前段階で顔合わせを行ったりしている。

・ 未成年後見から成年後見に切り替わる際に、費用の関係で成年後見を続けない判断をしたケースに関わったことがある。毎月2万程度の報酬費用がかかることがネックになった。障害者雇用で働いている方はそれほど収入が無い中で、2万円は大きい。報酬費用がかかることは大きな課題だと感じている。区からの補助等があればよいと感じている。

・ 今のところ積極的に利用してみようと思っている方はなかなかいないのではないかと感じている。制度改正の動きがあり、制度改正の中身をみて利用しようと思う方も一定程度いると思われる。すごくいい制度ではないという専門家もいる。本人、家族にとってよりよい制度になってほしい。

地域生活・高齢期支援部会 専門部会活動報告書

1 開催状況と主な協議事項

	年月日	主な協議内容
第7回	令和5年10月2日	高齢期を迎える障害者・家族への支援および地域の障害者を支援する取組に関して意見交換を行った。 【主な内容】障害者が安心して地域で生活できるための取り組みについて、それぞれの支援や事例をもとに話し合った。

2 第7回の協議内容

○ “地域で暮らす” をテーマに委員が経験した地域での関りについて事例を通して共有した。

《安心できる場・よりどころ》

- ・ 高齢、子ども、障害など関係なく交流できる場が地域にあると良い。
- ・ 介護を学べるサロンがあると良い。
- ・ 街かどケアカフェや地域のサロンの利用について問い合わせいただくことも多い。ちょっと寄っていただける場所の大切さや、居場所の必要性を感じている。
- ・ コンビニが地域の居場所となっている。万引きで捕まったお母さんがそのことをきっかけに必要な支援につながったり、買い物やお手洗いの面で気になることがあった場合にコンビニ従業員が保健相談所や包括支援センターに連絡し支援につながったケースもある。
- ・ 銭湯、草野球チーム、街の清掃、お祭り、コンビニ、趣味の場など何が本人にとっての居場所になるかはわからない。

《人は資源》

- ・ 自治会長や同じ団地に住んでいる人などが気にかけてくれて支援につながったケースもある。今から地域の人とつながり、何かあった時に声をかけあえるような関係作りが大切である。
- ・ 地域で応援してくれる人をひとりでも多く増やしたい。
- ・ 幼馴染や同級生、近所に住んでいる人など小さい頃から本人のことを見てきた人は何かあった時に助けてくれる。仲間がいることはすごい事である。

《まとめ》

- ・ 「障害のある人は怖い」と思う人もいるが、実際障害者は加害者になるよりも被害者になる方が多い。高齢者のグループホームを作る時「いつか自分も認知症になるかもしれない」と思う人も多く、反対は少ない。しかし、障害者のグループホームとなると何回も説明会が必要となる。自分や家族も障害者になる可能性があると思って排除しない地域を作ってもらえると良い。また、そのためには障害者自身も積極的に出て行って理解してもらうことが必要である。一方で、人と関わる時のルールや危険性も同時に伝えていく必要がある。
- ・ より住みやすく、安心して生活していくために必要なのは、既存の施設や建物よりも「人」がキーワードとなってくる。どうしたら人の輪ができるのか、本人が仲間をひろげていけるのか、応援してくれる人や理解してくれる人をどう地域に増やしていくか、その仕組みづくりについて今度さらに深めていく。

相談支援部会 専門部会活動報告書

1 開催状況と主な協議事項

	年月日	主な協議内容
第7回	令和5年10月4日	<p>次期（第7期）相談支援部会への引継ぎに向けて、これまでの協議内容を整理した。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や世代をシームレスにつなぐ情報共有ツールの作成</li> <li>・障害者の地域生活を多様な社会資源とつなぐ包括的な支援の仕組みづくり</li> <li>・地域生活の調整役となる相談支援専門員の継続的な育成の仕組みづくり</li> </ul>

2 第7回の協議内容

<p>【地域や世代をシームレスにつなぐ情報共有ツールについて】</p> <p>情報共有ツールに求められる機能、作成の考え方や留意点、課題を整理して共有した。次期部会で速やかに作成を進められるように、作成手順までを提案したい。</p> <p>意見：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の人のためのケアマネジメント「センター方式」は、国が標準化した様式ではなく認知症介護研究・研修センターが作成したもの。本人中心のケアマネジメントに基づいたチーム支援を目的にしたもので、介護事業所や地域包括支援センター等で活用され始めている。練馬区社会福祉事業団でも使用している事業所がある。法人として標準化されていないが、法人内での事業所連携や医療機関との連携に役立っている。</li> <li>・障害者にとっては、治療ではなく支援としての医療との連携が大切だが、医療の履歴を残す、共有する仕組みが整っていない。医ケアの内容や心理検査の結果等、支援者が共有し、変化に応じて適切に医療を利用できるようにしたい。</li> <li>・介護支援専門員との連携は、65歳の介護保険優先利用や移行時だけでなく、本人が要介護状態になった時にも必要となる。長い時間をかけて築いてきた生活が破綻しないように、適切に連携できる関係を継続したい。</li> <li>・児童期から成人期では、放課後等児童デイに該当するサービスが保障されていない。情報共有、連携が円滑に行えるようになって、受け皿となるサービスがなければ対応できないことになるので、共有から課題提起の取り組みが必要。</li> </ul> <p>【障害者の地域生活を多様な社会資源とつなぐ包括的な支援の仕組みづくり】</p> <p>今期の部会では、地域共生社会の実現に動く制度や施策の動向把握が中心であった。学習した情報を整理して、事務局を通じて次期部会の協議に活かせるように引き継ぎたい。</p> <p>意見：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域共生社会の実現には、障害のある人ない人、認知症のある高齢者ない高齢者、支援者や家族、ボランティアと、様々な人が共有し、当事者として参加できる環境が必要。練馬区には包括的、横断的な参加の取り組みを期待したい。</li> </ul> <p>【地域生活の調整役となる相談支援専門員の継続的な育成の仕組みづくり】</p> <p>練馬区の所管係、基幹相談支援センター4所、練馬区福祉人材育成・研修センターが協力して育成にあたっている実態について報告を受けて把握した。次期においても、引き続き事務局を通じて報告を受けて協議、意見や提案をしていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援専門員には、障害者ケアマネジメントとして地域づくりへの積極的な関りが求められている。相談支援専門員が把握した個別課題を各部会で受け止め集約、地域課題を抽出し、障害者地域自立支援協議会を通じて地域づくりに反映する過程が可視化されることで、研修等では得られないスキルアップの機会となるのではないが。</li> </ul>
---

地域包括ケアシステム・地域移行部会 専門部会活動報告書

1 開催状況と主な協議事項

	年月日	主な協議内容
第7回	令和5年10月13日	地域課題の共有とともに取り組みや進め方について意見交換を行った。 【主な内容】 ・アンケートより抽出した地域課題の共有、必要な取り組み、進め方について ・ワーキングチームの取り組みについて ・広域アドバイザーについて

2 第7回の協議内容

<p>○地域課題の共有、取り組み・進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・時間が経過すると課題も変化するので、優先順位をつけて取り組めることから取り組むと良い。</li><li>・保護者は10年後、20年後に親に何かあった時の地域生活に不安を抱えている。すでに障害福祉サービスを利用し、地域生活を送っている先輩の声は、保護者の不安を和らげるきっかけになる。</li><li>・全障害種別が対象になると情報量が莫大になる。にも包括では長期入院患者の地域移行が優先と感るので、焦点から外さない方が良い。</li><li>・まだ網羅されていない課題もある。障害福祉サービスがない時代を生きてきた親子とサービスを当たり前のように利用してきた親子、それぞれの将来を考えていく必要がある。</li><li>・障害者支援従事者の障害理解不足を感じる。</li><li>・全障害種別で高齢化、住まいは議論ができると思うが、順序だてて整理整頓していく必要がある。</li><li>・全国的に児童をみる精神科が弱い。練馬区の弱いところ、強いところを見て対応を考えていけると良い。</li><li>・親の高齢化が課題。介護保険を利用するしないで通所が止まってしまう利用者もいる。そういった利用者に寄り添った事業所の利用者は増えず経営が厳しくなることも多い。</li><li>・地域移行にあたっては、受け入れる土壌（地域）をどう作っていくかの議論が必要。</li><li>・練馬区はグループホーム、病院、事業所が多い。その強みを生かすことが必要。</li><li>・アンケートにはできていない課題が多くあがっているが、できていることを伸ばすことが大事。できていると思っていることでも狭間の部分がある。今ある制度やネットワークの拡充で埋められるものなのか、資源をどうつなげるか、法や制度の縦割りをどうつなげるかが大事。</li><li>・アンケートの集積は区にとっても貴重。精神を抽出し、ワーキングチームで取り上げた「高齢化」「住まい」「ピアサポーター」の3つの課題に肉付けすべきものの検討を行っていけると良い。</li></ul>
--